

令和 8 年熊本地震復旧に係る対応

災害派遣活動等に従事する隊員に対する災害派遣等手当、航海手当、航空作業手当の諸手当、酷暑対策に必要な装備品等、及び民間船舶（はくおうⅡ）の運営費を確保する。



○給水支援



○入浴支援



○人命救助



○輸送支援



○「はくおうⅡ」による入浴等支援



- 人件費（災害派遣等手当、航海手当、航空作業手当） 約 1.3 億円
- 民間船舶の運営費 約 3.2 億円

（注）これらの施策の実施に当たっては、既定経費の活用も検討